

関西住宅品質保証株式会社

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査料金規程

(趣旨)

第1条 この規程は、別に定める「関西住宅品質保証株式会社 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務規程」(以下「業務規程」という。)に基づき、関西住宅品質保証株式会社(以下「関住」という。)が実施する技術的審査に係る技術的審査料金について、必要な事項を定める。

(技術的審査料金)

第2条 業務規程第12条に規定する技術的審査料金は、別紙のとおりとする。

(その他)

第3条 この規程に定めのない事項又は特別な事情により、この規程に定める手数料が適当ではないと関住が判断した場合においては、関住と申請者の協議により定める額とする。

(附則)

この規程は、令和3年4月1日から引受受諾分から適用する。

制定：平成25年 7月 1日

制定：平成26年 4月 1日

最終改訂：令和 3年 4月 1日

長期優良住宅認定基準の区分についての技術的審査

(料金区分資料)

令和3年4月1日

■長期優良住宅認定基準について(10区分 : ○は関西住宅品質保証(株)が審査する)

審査項目	戸建て住宅 (4区分)	戸建て住宅 (7区分)	共同住宅 (6区分)	共同住宅 (9区分)
料金区分	A	B	C	D
1.劣化対策	○	○	○	○
2.耐震性	○	○	○	○
3.維持管理・更新の容易性	○	○	○	○
4.可変性	—	—	○	○
5.バリアフリー性	—	—	○	○
6.省エネルギー性	○	○	○	○
7.居住環境	—	—	—	—
8.住戸面積	—	○	—	○
9.維持管理の方法	—	○	—	○
10.資金計画	—	○	—	○

長期優良住宅建築等計画に係る技術審査料金表(税込)

●戸建住宅

料金区分	審査の区分	性能評価の有無	一般建築物	型式認定 製造者認証
A	長期使用構造とするための措置 に関する技術的審査 (4区分)	設計性能評価 同時申し込み	5,500円	5,500円
		単独審査	60,500円	53,900円
B	住環境に関する基準を除く技術 的審査 (7区分)	設計性能評価 同時申し込み	7,700円	7,700円
		単独審査	62,700円	56,100円

※ 長期優良住宅建築等計画の認定申請を行う所管行政庁により、必要な審査の区分が異なります。

●共同住宅

面積・戸数により個別に決定します。